

## 公益社団法人日本植物学会と ロゴマーク制定

平成 24 年度は、日本植物学会にとっては 130 周年という大きな節目の年でした。この節目の年に、本学会は、社団法人から公益社団法人への移行とロゴマーク制定というふたつの重要な事業を実施しました。

公益法人制度改革については、平成 13 年以降、政府の取り組みが開始され、平成 16 年 12 月に「公益法人制度改革の基本的枠組み」が閣議決定され、関連法案が平成 18 年 5 月に成立、同年 6 月 2 日に公布されました。これを受けた新制度が平成 20 年 12 月 1 日に施行され、それまでの公益法人（社団法人と財団法人）は、公益社団法人と一般社団法人のいずれに移行するかを選択し、平成 25 年 11 月 30 日までに手続きを終えることになりました。

本学会でも、法案成立後の平成 20 年から執行部でこの制度改革への対応の検討を開始し、評議員会の議を経て平成 22 年に公益法人制度改革対応検討委員会を設置、平成 22 年度の本学会総会で公益法人への移行を申請することを議決して、平成 23 年 4 月から新たに設けた公益法人化実行委員会による移行手続きの準備作業を開始しました。そして、平成 23 年 9 月の評議員会および総会において、公益法人への移行と新定款を決定、同年 10 月の移行認定申請を行った後、審査過程で指摘された修正を加えた新定款修正案を平成 24 年 3 月の総会で議決し、3 月 12 日に再度移行認定を申請、4 月 13 日開催の公益法人等委員会において認定の答申を頂きました。さらに、新定款に基づく代議員選挙を 5 月に実施して体制を整え、6 月 22 日付で内閣総理大臣から認定書の交付を受けて、7 月 2 日に「植物学と関連技術の最新情報公表」と「植物科学の発展と関連技術の振興の推進」を公益目的事業とする公益社団法人日本植

物学会としての登記を完了しました。今回の公益社団法人への移行は、本学会が平成 4 年に社団法人に移行して以来の大きな組織改革であり、これに伴って学会組織も代議員制に完全移行しました。これまでの本学会の組織の変遷をご覧いただくために、これまでの三つの定款を巻末に資料として添付しました。

一方、公益法人移行認定事業と独立して、広報委員会では平成 23 年度から植物学会ロゴマークの制定事業を開始しました。インターネットの普及や学会活動の国際化に伴って、文字情報だけで組織のアイデンティティを表現することが難しくなってきた今般、ロゴを用いて視覚的に本学会を表現することは、広報活動として非常に重要であることが広報委員会では指摘されていました。これを受けて、平成 23 年 9 月の本学会評議員会でロゴマークの選定事業を行うことを決定し、同年秋から公募・選定の作業を開始しました。会員のみならず、ひろくロゴマークの応募を呼びかけることは、日本植物学会の存在と活動を社会に対して宣伝する意味でも重要でしたが、約 2 ヶ月間の応募期間に本会の会員と一般の方から総数 213 点の作品が集まりました。これらの応募作品について、評議員 49 名による一次投票を実施し、17 点の作品を候補作品として選定しました。さらに、この候補作品に対して会員全員による投票「BSJ130 ロゴ総選挙」を実施し、得票数最多であったグラフィックデザイナー・渡辺康秀氏の作品を本学会のロゴとして採用することを決定して、平成 24 年度の本学会大会においてお披露目しました。選出されたロゴマークは、植物学に関する研究の進展と知識の普及を図り、学術全般の発展に寄与する本学会のグローバルなイメージを英文略称「BSJ」と若葉で表現したもので、まさに国際化時代の本学会の活動を普及発展させるにふさわしいものと言えます。

公益社団法人日本植物学会

(文責 福田裕穂・久堀 徹)